

・解答

	借方科目	金額	貸方科目	金額
1	(試験範囲の改定により試験範囲外となったため削除)			
2	法人税等	2,500,000	仮払法人税等 未払法人税等	1,500,000 1,000,000
3	売買目的有価証券 有価証券利息	9,810,000 146,000	当座預金	9,956,000
4	建物 修繕引当金 修繕費	2,000,000 1,000,000 3,000,000	当座預金	6,000,000
5	諸資産	100,000,000	諸負債 資本金 負ののれん発生益	60,000,000 25,000,000 15,000,000

・解説

1. (試験範囲の改定により試験範囲外となったため削除)

2. 法人税等に関する問題です。

本問に限らず、日商簿記検定 2 級の第 1 問で出題される法人税等に関する仕訳問題は、必ず中間納付が絡んでくるので、先に中間納付時の仕訳を書き出してから解答すべき仕訳を考えましょう。

☆参考・中間納付時の仕訳

(借) 仮払法人税等 1,500,000 / (貸) 現金など 1,500,000

上記の中間納付時の仕訳を考慮したうえで、解答すべき仕訳を考えます。

具体的には、借方に計上されている仮払法人税等勘定を貸方に計上して相殺消去し、確定した法人税等の額（問題文で与えられます）を法人税等勘定を使って借方に計上し、貸借差額を未払法人税等勘定で処理します。

★解答・決算時の仕訳

(借) 法人税等 2,500,000 / (貸) 仮払法人税等 1,500,000
(貸) 未払法人税等 1,000,000

法人税等に関する問題は、第 107 回の間 2や第 112 回の間 3、第 113 回の間 3、第 119 回の間 4、第 122 回の間 5、第 127 回の間 5、第 136 回の間 2でも出題されているので、あわせてご確認ください。

3. 有価証券の購入に関する問題です。

本問は、取引を【有価証券の購入に関する仕訳】と【利息の支払いに関する仕訳】の 2 つに分けて解答を考えましょう。

■有価証券の購入に関する仕訳

社債を購入した場合、購入代価と付随費用（取得に伴い発生した費用）の合計額を取得原価として資産計上します。

$$\text{取得原価} = \text{購入代価} + \text{付随費用} = (10,000,000 \text{ 円} \times @98 \text{ 円} / @100 \text{ 円}) + 10,000 \text{ 円} = \mathbf{9,810,000 \text{ 円}}$$

なお、本問は問題文に「売買目的で」とあるので、売買目的有価証券で処理します。

- ・短期間で売買する目的で購入：**売買目的有価証券**で処理
- ・満期まで保有する目的で購入：満期保有目的債券で処理
- ・その他の目的（長期保有など）で購入：**その他有価証券**で処理

★解答①・有価証券の購入に関する仕訳

(借) 売買目的有価証券 9,810,000 / (貸) 当座預金 9,810,000

■利息の支払いに関する仕訳

問題文に、「**利率年 7.3%、利払日は 3 月 31 日と 9 月 30 日の年 2 回**」とあり、購入日が 6 月 12 日なので、4 月 1 日から 6 月 12 日までの **73 日分 (30 日 + 31 日 + 12 日)** の**端数利息**を計算します。

$$\text{有価証券利息} = 10,000,000 \text{ 円} \times 7.3\% \times 73 \text{ 日} / 365 \text{ 日} = \mathbf{146,000 \text{ 円}}$$

★解答②・利息の支払いに関する仕訳

(借) 有価証券利息 146,000 / (貸) 当座預金 146,000

以上、①②の仕訳をまとめると解答仕訳になります。

ところで、上記の仕訳について、なぜ購入時に「前回の利払日の翌日から購入日までの端数利息」を支払わなければいけないかはお分かりですか？

社債を購入すると次回の利払日（本問の場合は 9 月 30 日）に半年分の利息を受け取ることにはなりますが、購入時に「前回の利払日の翌日から購入日まで端数利息」を先に支払っておかないと、保有していなかった期間（4 月 1 日から 6 月 12 日まで）の分まで余分にもらってしまうことになるからです。

- ・購入日（6 月 12 日）：前回の利払日の翌日から購入日までの 73 日分の端数利息を支払う
 - ・利払日（9 月 30 日）：半年分の利息を受け取る
- 「半年分の利息 - 73 日分の利息」で**保有期間に見合った有価証券利息**が計上される

質問掲示板でもよくお問い合わせいただく論点なので、上記の考え方・処理方法をきちんと押さえておきましょう。

有価証券の購入に関する問題は、第 124 回の問 4 や 第 130 回の問 1、第 140 回の問 4、第 143 回の問 1、第 144 回の問 4、第 145 回の問 3、第 149 回の問 2 でも出題されているので、あわせてご確認ください。

4. 固定資産の修繕に関する問題です。

修繕に関する問題は、支出した費用を「収益的支出」と「資本的支出」に分けて処理しましょう。

■収益的支出：定期修繕など固定資産の諸機能を維持するための支出 → 修繕費・修繕引当金で処理

■資本的支出：耐用年数を延長させたり、その価値を高めるような支出 → 固定資産の増加として処理

本問はまず、問題文の「工事代金のうち ¥ 2,000,000 は耐用年数延長のための支出」から、この 2,000,000 円が**資本的支出**であることが分かるので、**建物の増加**として処理します。

★解答①・資本的支出

(借) 建物 2,000,000 / (貸) 当座預金 2,000,000

また、問題文の「残りは定期的修繕のための支出である」から、残りの 4,000,000 円 (=6,000,000 円 - 2,000,000 円) が**収益的支出**であることが分かります。

さらに、問題文の「この修繕については前期に ¥ 1,000,000 の修繕引当金を計上している」から 1,000,000 円の修繕引当金が設定されていることが分かります。

よって、4,000,000 円のうち 1,000,000 円については**修繕引当金**を取り崩して処理し、残額の 3,000,000 円については**修繕費**で費用処理します。

★解答②・収益的支出

(借) 修繕引当金 1,000,000 / (貸) 当座預金 4,000,000

(借) 修繕費 3,000,000

以上、①②をまとめると解答仕訳になります。

固定資産の修繕に関する問題は、第 100 回の問 1や第 110 回の問 1、第 111 回の問 5、第 115 回の問 3、第 119 回の問 2、第 123 回の問 5、第 124 回の問 1、第 132 回の問 1、第 137 回の問 3、第 139 回の問 1、第 139 回の問 4、第 141 回の問 2、第 147 回の問 1、第 149 回の問 3でも出題されているので、あわせてご確認ください。

5. 企業合併に関する問題です。

他の企業を吸収合併する場合、被合併会社の資産・負債を引き継ぎ、その対価として株式を交付した上で、被合併会社の純資産（資産－負債）の額と交付した株式の額を比較して、のれん（借方に計上する場合）または負ののれん発生益（貸方に計上する場合）を計上します。

本問は、問題文に「諸資産は ¥ 100,000,000、諸負債は ¥ 60,000,000 であった」とあるので、被合併会社の純資産の額は 40,000,000 円となり、交付した株式の額は、問題文の「株式 500 株（1 株の発行価額 ¥ 50,000）を交付した」という一文から、25,000,000 円 (=500 株 × @50,000 円) ということが分かります。

これは簡単に言いますと、**40,000,000 円の価値のある会社を 25,000,000 円買えたから、15,000,000 円得たこと**を意味するので、当該差額の 15,000,000 円を負ののれん発生益（特別利益）として計上します。

企業合併に関する問題は、第 129 回の問 1や第 145 回の問 2でも出題されているので、あわせてご確認ください。